



やまこし

2003

10月

第423号



今月の内容
山古志村議会定例会
敬老会
スナップショット
お知らせ

2 P

3 P

5 P

8 P



広報やまこし

2003
10月
第423号

●発行／山古志村役場

平成四七一〇二〇四 新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(0158)59-1103

●編集／総務課 ●印刷／大川印刷株式会社

10月村民カレンダー

あまやち
会館宿泊
予約状況

1(水)	・ボリオ 午後2:00～2:20 山古志村診療所	
2(木)	・ボリオ 午後2:00～2:10 種茅原診療所 ・すくすくチャイルドの会	×
3(金)		
4(土)		×
5(日)	・小・中学校合同運動会	
6(月)		
7(火)	・年金定期相談日 村民相談室 ・配食サービス ・健康体操と民謡の集い 午後2:00～ 村民体育館 資源ごみ(ペットボトル)	定休日
8(水)		
9(木)		資源ごみ(空缶・空ビン)
10(金)	マルセル・マルソーの世界 午後6:30～ 村民体育館	
11(土)	・青空ぼうけん塾 午前9:00～ 村民体育館	×
12(日)	・こころ完成記念闘牛大会(池谷会場)	×
13(月)	体育の日	
14(火)	・健康体操と民謡の集い 午後2:00～ 村民体育館 埋立ごみ(容器包装プラスチック)	定休日
15(水)		
16(木)		
17(金)	・すくすくチャイルドの会	
18(土)		×
19(日)		
20(月)		
21(火)	・配食サービス ・児童歯科検診 種茅原保育所 ・健康体操と民謡の集い 午後2:00～ 村民体育館 資源ごみ(埋立プラスチック)	定休日
22(水)		
23(木)	・銀婚式講座 午後7:30～ 村民体育館 埋立ごみ(金属・ガラス類)	
24(金)		
25(土)		×
26(日)		
27(月)	・胸部レントゲン検診 村内巡回 ・村民体育館休館日	
28(火)	・胸部レントゲン検診 村内巡回 ・児童歯科検診 竹沢保育所 ・健康体操と民謡の集い 午後2:00～ 村民体育館 資源ごみ(容器包装プラスチック)	定休日
29(水)	・混成バーボル大会 午後8:00～ 村民体育館	
30(木)	・銀婚式講座 午後7:30～ 村民体育館	
31(金)	・混成バーボル大会 午後8:00～ 村民体育館	

あまやち会館宿泊予約状況(9月17日現在) 毎週火曜定休日

×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

10月の納税

国民健康保険料	7期
介護保険料	7期
県村民税	3期
浄化槽使用料	10月分
保育料	10月分

10月の口座振替日は10月31日(金)です。

なんてったってアイドル

魁ちゃん

平成12年7月29日生まれ 一間内平一
高野 時則・一枝さん

ぼくは大きくなったら仮面ライダーファイズになりたいです。毎日、戦いの練習をして強くなるぞ!



生涯学習・生涯スポーツ・村民体育館「アーバー」

新潟県少年の主張

八月十二日(火)長岡市立中央図書館で新潟県少年の主張―わたしの主張二〇〇三一長岡橋尾三秀賞に輝きました。当日発表された主張をみなさんに紹介いたします。

「ありがとう おじい」

山古志中学校 三年

星野 友里恵



古地区大会が行われ、星野友里さん(竹沢・益一郎方)が優秀賞に輝きました。当日発表された主張をみなさんに紹介いたします。

「ありがとうございます。」

星野 友里恵

スポーツ少年団 バドミントン県大会

九月七日(日)第二十三回新潟県スポーツ少年団総合体育大会が小千谷総合体育館で開催され山古志村からもスポーツ少年団が参加しました。入賞者は次の通りです。

★団体戦

・小学生男子の部 第三位
山古志村スポーツ少年団

高野 裕太
坂牧 大輝
星野 俊亮
畔上 隆
権沢 恒平

・中学生女子の部 第二位
山古志村スポーツ少年団

星野 遥
星野 友里恵
小池友紀恵
坂牧美寿々
小幡 早苗

★個人戦(ダブルス)
・中学生女子の部
第二位 坂牧 由梨
優勝 小池 友美
佐藤 詩乃

第二位 青木 美緒
長島真友子

パラスの 山古志日記

去年の冬、大好きだった祖父が亡くなつた。九十四歳だった。

祖父の人生は本当に明るい人生だったと聞く。若い頃は郵便局員として、毎日村中を歩いて配達していたらしい。根気強い人だ。粉菓子も作っていたらしく、特別な日は祖父の手作りの粉菓子を持つていったそうだ。またたく器用な人だ。今でも粉菓子の型が屋根裏に保管してある。

お酒が大好きだった祖父は毎年冬にテレビを購入したのもわっていたらしい。豪快な人だ。

そんな祖父が去年亡くなつた。その日は家の手伝いでいつもより早く起きた朝だった。祖父の部屋からは、いつもなら聞こえる独り言か、寝息がなく、静かだったので違和感を感じたが、手伝いを終えて家に戻ると、母から「おじいちゃんが亡くなつた。」と告げられた。すぐに理解できなかつた。祖父の部屋に行き、初めて事態を悟った。祖父はまるで眠つてゐるかのようだつた。祖父は確かに高齢だったのに覺悟はしていた。しかしあまりにも突然すぎた。

祖父と私の思い出の中では印象に残つているのは保育所の迎えである。私は毎日祖父に迎えに来もらつていた。正直に言うと、お母さんが迎えに来るみんながうらやましかつた。私が一番最後でお母さんと帰るみんなの背中をながめていた。いつも母が仕事で迎えに来れない事を寂しく思い、祖父の迎えが遅い

ように思つた。私は本当に悔いは残らなかつたのだろうか。考へても答えはなかつた。

葬式が終わつても、私は祖父に会いたくてたまらなかつた。私は、二階の押入れにあるアルバムを見るついた。

私は考へて、祖父の写真を持つてくる。授業で昔の写真もそうちつた。涙なんでも見られなかつた。

晚酔っぱらつて近所を叫びます。村一番にテレビを購入したのも祖父だつたらしい。流行に敏感な人だ。そんな祖父が去年亡くなつた。その日は家の手伝いでいつもより早く起きた朝だった。祖父の部屋からは、いつもなら聞こえる独り言か、寝息がなく、静かだったので違和感を感じたが、手伝いを終えて家に戻ると、母から「おじいちゃんが亡くなつた。」と告げられた。すぐに理解できなかつた。祖父は確かに高齢だったのに覺悟はしていた。しかしあまりにも突然すぎた。

祖父と私の思い出の中では印象に残つているのは保育所の迎えである。私は毎日祖父に迎えに来もらつていた。正直に言うと、お母さんが迎えに来るみんながうらやましかつた。私が一番最後でお母さんと帰るみんなの背中をながめていた。いつも母が仕事で迎えに来れない事を寂しく思い、祖父の迎えが遅い

ように思つた。私は本当に悔いは残らなかつたのだろうか。考へても答えはなかつた。

シャクティアクで山羊・ニワトシリを神様に捧げます。
十一日目から(ビザヤダサミー)ティカをします。年上の人からテイカを付けてモッコイやゾウを飾り、お金をあげます。満月の日まで毎日ティカを行います(親類に対して挨拶周りをしてみます)。最後の日(満月の日)フルマネの朝モッコイ・ゾウを少し残し捨てます。

「ティハール」は、カトマンドゥ盆地の先住民族であるネワール族の正月でもあります。ワール族の正月でもあります。

「ダサイン」祭は悪魔マヒサシュラを退治したドルガ女神を祝うお祭りですが、「ティハール」祭の間は人々や各寺院に火を灯して飾りますので、灯明祭とか光の祭と呼ばれ、夜間は大変幻想的で美しい祭です。ティハールは五日間あります。

一日目 カーク(カラス)にブジャ(供養礼拝)を行います。カラスは良い知らせを持ってくると信じられています。

二日目 ククル(犬)にブジャします。犬にマーラー(花輪)をかけて食事を与えます。犬は信義に厚い動物と信じられています。牛は富と豊穣の女神ラクシユ

ミー(ヒンドゥ教のビシュヌ神の妃神で日本では吉祥天)と考えられています。夕方は室内、戸口、窓、屋根に灯しを点しますので、灯明祭(ティパワリー)と呼ばれます。

四日目ゴル(雄牛)にブジャします。ゴルは死の死者ヤマ・デュークの乗り物です。この日はカトマンズの先住民族であるネワール族の新年で、自分の身体にブジャして、一年の健康と幸せ祈ります。

五日目姉妹が兄弟にマーラー(花輪)をかけて、ティカ(額に付ける赤い印)をつけます。そして、ご馳走します。これは死にかけた弟を死神が迎えに来たときに、姉が、「油の乾くまで、クルミが腐るまで、花が枯れるまで(その花はドライフラワーでした)」弟の命を奪わなければ、女性は死の死者ヤマ・デュークに男性の長寿を祈願します。

皆さんネパールのお祭についてどう考えましたか。面白いと思いますか。私は日本へ来てからこの二つのお祭を家族と一緒に過ごしていました。この時期になると家族や友達を非常に恋しく思います。

ここに腹を立てていた。しかし、祖父が亡くなつていていた。しかし、祖父でなく母が迎えに来た日はなんだか寂しさを感じ、母に何度も「おじいは?」と聞いていた。保育所の運動会の時ももちろん、祖父と出た。何位になつた。いつまでも見つけてくれた。心を抱つこして、授業で昔の写真を持つてくるように言われた。どうしようと思つた。でも見つけていたのかあふれ出た。それからはアルバムを見る。何度も「おじいは?」と聞いていた。大体は「水をくれ」などだが、私を必要としてくれた。よい機会かもしれないとも思つた。いつまでも見ないのでは、祖父に失礼だと思つたし、私自身、祖父を見たくなつた。心を決めてアルバムを開いた。涙は出なかつた。それどころか笑顔でいられた。祖父は本当に私の時間をすごした。祖父はピクリとも動かない。これが「死」なのだと思った。頭が真っ白になつた。腰が抜ける思いがして、自分分の部屋に閉じこもつてしまつた。葬式に参列してくださつた人達は、祖父を見て「きれいだね」とか「大往生だつたね」と必ず話して帰つていかれた。

私は考へた。祖父は本当に大往生だつたのだろうか。人生に往生だつたのだろうか。人生に悔いは残らなかつたのだろうか。

考へても答えはなかつた。

葬式が終わつても、私は祖父に会いたくてたまらなかつた。私は、二階の押入れにあるアルバムを見るついた。私は考へて、祖父の写真を持つてくる。授業で昔の写真もそうちつた。涙なんでも見られなかつた。

私は改めて祖父にお札が言つた。私は祖父に本当に愛された。祖父を見たくなつた。心を抱つこして、授業で昔の写真を持つてくるように言われた。どうしようと思つた。でも見つけていたのかあふれ出た。それからはアルバムを見る。何度も「おじいは?」と聞いていた。大体は「水をくれ」などだが、私を必要してくれた。よい機会かもしれないとも思つた。いつまでも見ないのでは、祖父に失礼だと思つたし、私自身、祖父を見たくなつた。心を決めてアルバムを開いた。涙は出なかつた。それどころか笑顔でいられた。祖父は本当に私の時間をすごした。祖父はピクリとも動かない。これが「死」なのだと思った。頭が真っ白になつた。腰が抜ける思いがして、自分分の部屋に閉じこもつてしまつた。葬式に参列してくださつた人達は、祖父を見て「きれいだね」とか「大往生だつたね」と必ず話して帰つていかれた。

パントマイムの神様 マルセル・マルソーの世界 トーク&パントマイムショー 2003.10/10(金) PM.6:00 開場 PM.6:30 開演 山古志村民体育館

入場料

中学生以上一般(全席自由)
前売 2,000円
当日 3,000円



■主催
マルセル・マルソー山古志公演実行委員会

■共催
山古志村・山古志村教育委員会
長岡地域広域行政組合・財新潟県国際交流協会

■後援
新潟日報社

チケットのお問い合わせ

マルセル・マルソー山古志公演実行委員会
(山古志村教育委員会)
TEL(0258)59-2339

第27回産業まつり

平成15年11月3日(祝) 午前9時~
山古志村役場前広場

農産物品評会・即売会、特産品等の即売、バザー、こしひかりつかみ取り等催し物多数。

お問い合わせ先 役場 産業課 59-2330

同時開催
闘牛大会(池谷会場 正午より)
村民文化展・四季の山古志写真展(村民会館)
小・中学校合同文化祭(村民会館・村民体育館)

連続テレビ小説 「こころ」完成記念闘牛大会

10月12日(日)正午より 池谷闘牛場
一般席 1,000円
特別さじき席 2,000円

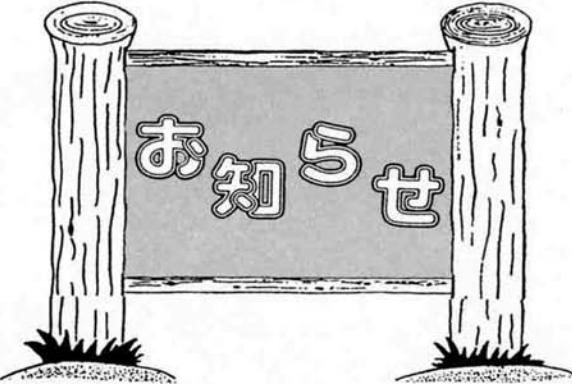
連続テレビ小説「こころ」の完成を記念して「こころ」完成記念闘牛大会が開催されます。山古志ロケで撮影された感動のシーンを再現します。皆さんお誘い合わせのうえお出で下さい。

お問い合わせ先 役場 産業課 59-2330

五 本年度の該当は四人です。
ただし、申込者が多数の場合
は抽選をします。

◆申し込み方法
役場産業課に申し込みください。

受けない人に限ります。
◆申し込み期限
十月十五日(水)
◆申し込み方法
役場産業課に申し込みください。
59-2330



闘牛素牛導入者募集

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容
一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原則として当歳牛の導入に限ります。

四 過去三年間、この補助金を

村では重要な無形民俗文化財指定「牛の角突き」を振興し、地域の活性化を図る目的で素牛導入費の半額補助を行います。昨年導入された牛の中には、本年から角突きに出場している牛もいます。申し込み方法と補助の内容等は次のとおりです。

◆補助の内容

一 補助対象者は山古志村の住民に限ります。

二 補助金は素牛導入費の二分の一とし、一頭あたり十五万円が限度です。

三 原